

山口県内の企業に就職し、山口県防府市へ移住される大学生・大学院生へ

選考活動に参加した際の交通費 防府市への移転費

を支援します！

防府市地方就職学生支援金

※正式な内定日は卒業・修了年度の10月1日以降であるものとします。

交付額

○選考活動(面接または試験)に要した交通費:2万円

※ただし、山口県以外の地域で実施された選考面接である場合は、交通費の実費の2分の1にあたる額と、2万円のいずれか低い額

○引っ越しに要した移転費:11万円

※ただし、領収書の額が11万円に満たない場合は、領収書の額(千円未満切り捨て)

対象者

下記の要件①～⑧すべてを満たす方

※下記以外にも要件があるため、必ず市のホームページをご確認ください。

移住元

- ①東京都内に本部がある大学または大学院の東京圏内(条件不利地域を除く。)のキャンパスに在学(原則4年以上、大学院については原則2年以上)し、この大学または大学院を卒業・修了していること(交通費については、在学中の場合も対象とする)
- ②大学または大学院の卒業・修了年度において、東京圏(条件不利地域を除く。)に継続して在住していること

移住先

- ③防府市に移住したこと
※ただし、交通費については、山口県内に所在する企業に就職することが内定している場合も対象とする
- ④学生支援金の申請日から1年以上、継続して防府市に居住する意思を有していること
※在学中に交通費を申請する場合は、卒業・修了後に上記内定企業に就職し、転入日から1年以上、防府市に継続して居住する意思を有していること

就業

- ⑤勤務地が山口県内に所在し、要件を満たす大学・大学院を卒業・修了してから1年以内に就職していること
※ただし、交通費については、県内に所在する企業に就職することが内定している場合も対象
- ⑥官公庁ではないこと
- ⑦原則、週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること
- ⑧山口県内での勤務を基本とする採用であること

申請期間

卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内

※ただし、交通費については、在学中に県内に所在する企業に就職することが内定している場合も対象です

お問合せ先

防府市 総合政策部 広報政策課 TEL:(0835)25-2188

〒747-8501 防府市寿町7番1号(本館4階) Email:kouhou@city.hofu.yamaguchi.jp

※申請を予定されている方は、お早めにご連絡ください

防府市地方就職学生支援金に関する情報は、こちら →

